

西九州大学大学院 生活支援科学研究科 教育に関する基本方針

建学の精神	高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。						
基本構想	(1) 食・栄養、福祉、介護、スポーツ、保健医療、教育・保育・心理・看護の分野で、その存在を地域社会から広く認知され、その課題解決の能力を大いに期待される学園を目指す。 (2) 「あすなろう」の精神に基づき、高い志をもって前向きに努力する心を育む人間関係と質の高い専門的な教育と研究を実施する。 (3) 人口減少社会、超高齢化社会、急速に進むグローバル社会など厳しい現状を冷静に分析し、意識改革をしてイノベーションを目指す戦略的な学園運営を行う。 (4) 第4次中期目標・中期計画は、平成30年度から令和4年度までの5年間とする。						
学園方針	5つの柱：マスタープラン (1) 永原学園のブランド力強化 (2) 学生・園児の学習・生活支援 (3) 地域連携・協働 (4) イノベーションの創出 (5) 経営の安定化 学園全体及び各部門の存在感を示す。各部門の個性を発揮する。教育研究の質的転換。学生、園児の学習・学園生活を強力に支援。キャンパス・教育環境・自然環境の整備。地域の地(知)の拠点となる教育研究の実施及び地域再生の核となる事業の創出。困難な時代を切り拓く新たな挑戦を積み上げて変革を目指す。グローバル化に挑戦。入学定員確保のための全ての行動を格段に強化。財政基盤の強化。ガバナンスの強化。						
教育目的	大学院生活支援科学研究科は、生活支援科学の構築にむけて学際的研究を行い、その応用を通して専門分野における研究能力及び実践的指導力を授け、高度な専門性をもって、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。(大学院学則 第5条)						
	栄養学専攻 データに基づいたエビデンスにより構築される知識と技術を理解し、多様な発展を遂げる社会において複雑化・高度化する栄養に関する課題を解決してこれからの社会を支える高度専門職業人としての現場リーダーを養成する。(大学院学則 第7条の2)	臨床心理学専攻 現代社会における心の相談・支援のための高い倫理観を有し、臨床心理学の精深な学識に基づいた豊かな人間理解力を身につけるとともに、それを活かした臨床実践ができる高度専門職業人を養成する。(大学院学則 第7条の2)	リハビリテーション学専攻 人の生活を科学し人の生活を支援するという理念に基づきながらも、特に、障がいの予防や、障がいのある人の社会参加や地域生活を支援するための身体・認知・精神・生活面に関するリハビリテーション分野における高度専門職業人を養成する。(大学院学則 第7条の2)	子ども学専攻 子どもに関する科学的理解を基盤に、子どもの育ちへの支援の在り方を探求する子ども学の視点から、教育・保育の質の高度化に資する専門的な知識と技能について研究し、現場での実践に活用できる高度専門職業人を養成する。(大学院学則 第7条の2)	地域生活支援学専攻 人が地域で暮らすとはどのようなことか、生活支援として他者の生活や人生に関与する意味を深く考え、生活支援科学の研究能力を培うことを通じて、社会福祉学を基盤とする地域生活支援学の構築・展開をめざす研究者並びに地域生活支援学に関する高度な専門知識と技能を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。(大学院学則 第7条の2)	看護学専攻 地域社会で生活する人々を支援する専門性の高い看護実践能力をもった指導的看護実践者及び教育研究に必要な基礎的能力を有し、研究能力を基盤とした看護教育者を養成する。(大学院学則 第7条の2)	
教育理念・目標	本大学院では、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けた実践及び研究を志向し、「地域生活を支援し、創造することができる高度の専門職業人及び研究者」を育てることを、教育の理念・目標として定める。						
	栄養学専攻 ≪博士前期課程≫ 栄養は生命の維持にとって基本的な要素であり、生涯を通じて、健康の維持増進、疾病予防、疾病治療など、さまざまな状態における食事のあり方が重要である。これらに対応するためには、科学的根拠に基づく個別の栄養ケアや地域に応じた栄養施策が必要となる。また、理論を実践するには、人間を理解するための行動科学や人々を取り巻く社会環境を理解しなければならぬ。本専攻においては、栄養学の実践に照準を定め、地域で生活する人々への生活支援としての栄養ケアのためのエビデンスの構築と、エビデンスに基づいた実践活動ができる人材を育てる事を教育の理念・目標として定める。	栄養学専攻 ≪博士後期課程≫ 栄養は生命の源泉であり、健康維持における基本的要素として、生涯を通じての健康、疾病予防、疾病治療など、さまざまな状態における食事のあり方が重要となる。より複雑で高度な現代の栄養学的課題に対応するためには、自らの科学的知見(エビデンス)を集め、それを元に新たなエビデンスを創造し、その情報を発信するという一連の高度な研究能力が必要である。本専攻においては、データに基づいたエビデンスにより構築される知識と技術を理解し、多様な発展を遂げる社会において複雑化・高度化する栄養に関する課題を解決してこれからの社会を支える高度で専門的な能力を有する人材を養成することを教育の理念・目標として定める。	臨床心理学専攻 人が地域社会において豊かで自立した生活が可能となるためには、人の生活を科学する「生活支援科学」というコンセプトのもと、支援対象者の「心の領域」を支える心理的支援が重要である。したがって臨床心理学専攻では、「現代社会における心の相談・支援のための高い倫理観を有し、臨床心理学の精深な学識に基づいた豊かな人間理解力を身につけるとともに、それを活かした臨床実践ができる高度専門職業人を養成する。」ことを教育理念・目標とする。	リハビリテーション学専攻 健康と福祉という健康福祉学研究科の理念をさらに発展させ、人の生活を科学し人の生活を支援するという生活支援科学のコンセプトのもと、理学療法または作業療法に関する高度な知識や技能を身につけ、障がいのある人の社会参加や地域生活支援を実践する能力を備えたりハビリテーション分野における高度専門職業人の養成を目的とする。また、リハビリテーションに関する研究をすすめることができ、関連専門職種との専門性を理解し、指導的役割を果たすことができるリハビリテーション・チームのメンバーを養成することを教育理念・目標として定める。	子ども学専攻 人の人生をトータルにとらえ自立を保障・促進するための支援の理論化、体系化をめざす生活支援科学研究科の教育研究理念のもとで、子ども期の特性に即した支援の在り方を総合的に考究する。したがって、本専攻は、教育学・保育学を基盤に据えて、学校教育における効果的な学習指導の方法を探求すると同時に、子どもの学習活動を成立させるための前提となる子どもの生活実態と生活環境を射程に含め、子どもと家族への福祉的支援や臨床心理的支援、食生活や健康への支援等との関連において、子どもの成長・発達と教育のあり方を学際的に究明することを、目標として定める。	地域生活支援学専攻 ≪博士前期課程≫ 地域生活支援学専攻博士前期課程では、複雑な現代社会における人々の社会生活上の困難や問題の解決・緩和・抑止・予防をはかる生活支援の基盤を支える社会福祉学の原理や仕組み、政策と実践等に関する体系的な知識、関連する隣接領域の知識の習得を通じて、多角的な視点から生活支援とは何かを追究する。特に人が地域で暮らすとはどのようなことか、地域生活支援として他者の生活や人生に関与することの意味を深く考え、生活支援科学の研究能力を培うことを通じて、地域生活支援学に関する高度な専門的知識と技能を備えた高度専門職業人を育成することを教育理念・目標として定める。	地域生活支援学専攻 ≪博士後期課程≫ 地域生活支援学専攻博士後期課程では、社会福祉学を基盤にわが国社会の喫緊の課題である地域再生・創生のために必要とされる高度の専門的知識や社会的技術を開発し、複層的・重層的・多層的な視点から、それらを実践に適用する能力をもつ地域生活支援学の研究者を養成することである。地域生活支援学という新たな学問領域の開拓と確立、その実践研究に寄与する人材の輩出を教育の理念・目標として定める。

西九州大学大学院の教育理念・目標に則り、地域の人々の生活を支援するために必要な専門分野の学理を深く探求したいと希望する者及び多角的な視点から実践研究を希望する者に門戸を開いている。そのために、各専攻及び課程の特性に応じた適切な方法で入学選抜を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、積極的に受け入れる。							
栄養学専攻 《博士前期課程》	栄養学専攻 《博士後期課程》	臨床心理学専攻	リハビリテーション学専攻	子ども学専攻	地域生活支援学専攻 《博士前期課程》	地域生活支援学専攻 《博士後期課程》	看護学専攻
<p>栄養学専攻では、以下のいずれかの要件を満たす者を積極的に受け入れる。</p> <p>(1)栄養学に関する専門職としての高度な実践力を磨きたい者。</p> <p>(2)栄養系の資格をもとに実践現場で活躍している者で、現場から醸成された実際的な問題を解決したいと考えている者。</p> <p>(3)栄養学について深く学び、研究したいと考える者。</p>	<p>本専攻は西九州大学大学院研究科の基本方針を踏まえ、次のように定めている。</p> <p>1. 栄養学の研究分野に強い関心を持ち、最先端の研究を学びたいと思っている者</p> <p>2. 栄養学の各分野で活躍するリーダーとなる研究者、教育者、技術者になりたいという意志や目標を持っている者</p> <p>3. 国内外や地域社会が抱える課題の解決に対する意欲と行動力を持ち、社会に貢献したいという意欲を持った者</p>	<p>本専攻は、専門分野の学理を探求したいと希望する者とともに、多角的な視点から臨床実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻の入学選抜にあたっては、以下の要件を満たす者を積極的に受け入れる。</p> <p>1. 人間や社会に強い関心を持ち、心理学に関する学問的基礎知識のある者。</p> <p>2. 对人的支援を実践する現場経験又は実習・ボランティア等の経験がふまえて臨床心理学についての高度な専門的知識と理論・技能を習得して、臨床研究活動や実践活動を通して社会に貢献したいと考えている者。</p> <p>3. 本専攻において、公認心理師受験資格を得ようとするものは、学部において公認心理師受験資格に必要な25科目を修得しておくこと。</p>	<p>本専攻は入学選抜に当たって、専門分野の学理を探求するとともに、さらに専門分野の研究を深化させたいと希望し、以下の要件のいずれかを満たす者を積極的に受け入れる。</p> <p>1. リハビリテーション系学部・学科等において専門教育を受け、さらに高度な専門職としての知識・技術を発展・深化させたいと希望する者。</p> <p>2. 理学療法士または作業療法士の資格等をもとに各実践現場で活躍し、現場から醸成された実際的な問題の解決に向けた意識をもつ者。</p> <p>3. リハビリテーション学について深く学び、研究したいと考える者。</p>	<p>本専攻は入学選抜に当たって、専門分野の学理を探求したいと希望する者とともに、多角的な視点から実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻の入学選抜にあたっては、以下の要件を満たすものを積極的に受け入れたい。</p> <p>(1)子ども学系、教育系、保育系の学部・学科において教育学、保育学の専門教育を受け、さらに高度な専門職業人となるために知識・技術を深化させたいと希望する者。</p> <p>(2)小学校、幼稚園、保育所、児童福祉施設等で子どもの教育・保育に高度な専門職業人としての能力を磨きたいと希望する者。</p> <p>(3)子育てサポートセンターや学童保育、子育てNPO等で子育て支援事業等に参画し、子育て支援リーダーとしての専門的能力を身に付けたいと希望する者。</p> <p>(4)子どもと子どもの教育、子育てに対して強い関心を持ち、保育・教育分野における専門的知識と技能の習得のうえに、研究活動や実践活動を通して社会に貢献したいと希望する者。</p>	<p>本専攻は、専門分野の学理を探求したいと希望する者とともに、多角的な視点から実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻は入学選抜にあたって、以下の要件を満たすものを積極的に受け入れたい。</p> <p>1. 人々が営む生活や、その人々が生活する地域や社会に強い関心を持ち、社会福祉や健康スポーツに関する学問的基礎知識のある者。</p> <p>2. 社会福祉についての、高度な専門的知識と理論・技能を修得して、研究活動や実践活動を通して社会に貢献したいと考えている者。</p>	<p>本専攻は、専門分野の学理を探求したいと希望する者とともに、多角的な視点から実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻は入学選抜にあたって、以下の要件を満たすものを積極的に受け入れたい。</p> <p>1. 人々が営む生活や、その人々が生活する地域や社会に強い関心を持ち、社会福祉や地域社会支援、健康支援などに関する学問的基礎知識のある者。</p> <p>2. 社会福祉などについての、高度な専門的知識と理論・技能を修得して、看護教育・研究活動とおして地域社会に貢献したいと考えている者</p> <p>4. 自立心が高く、かつ向学の志が高い者</p>	

（アドミッション・ポリシー）
入学選抜方針

<p>《教育課程編成の方針》</p> <p>1. 西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。</p> <p>2. 西九州大学大学院の教育課程の編成に当たっては、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な研究技法を教授するとともに、各専攻及び課程に係る高度な専門職業人及び研究者として活躍するために必要な専門的知識、技能を取得できるような科目を適切に配置する。</p> <p>《教育課程運営の方針》</p> <p>西九州大学大学院は「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。</p>							
<p>栄養学専攻 《博士前期課程》</p>	<p>栄養学専攻 《博士後期課程》</p>	<p>臨床心理学専攻</p>	<p>リハビリテーション学専攻</p>	<p>子ども学専攻</p>	<p>地域生活支援学専攻 《博士前期課程》</p>	<p>地域生活支援学専攻 《博士後期課程》</p>	<p>看護学専攻</p>
<p>《教育課程編成の方針》</p> <p>本専攻では、栄養学を基盤として、栄養学の実践としての生活支援を行うことができる高度な専門的技術者の養成を行う。学部で身につけた栄養学の知識を基礎として、現状の分析に基づいた個別の栄養ケアと、他職種の専門分野を理解した包括的な栄養ケアが実践できるようにすることを目指すために次のような教育課程編成をおこなう。</p> <p>・生活支援科学特論を、他専攻の学生と共に学ぶことで、生活支援科学を俯瞰的に捉える視点を養う。</p> <p>・学部レベルの学問をさらに深化させるための専門科目を基礎分野から専門分野まで幅広く配置している。</p> <p>・これらの講義と平行して、入学当初から栄養学に関わる研究テーマを設定し、指導教員のもとで研究の計画、実施、論文作成を行い、研究の方法を身につける。</p> <p>・ティーチングアシスタント制度によって、教育の一端を担うことにより、教育の実施方法や教材等の作成の体験ができるような体制を整えている。</p> <p>《教育課程運営の方針》</p> <p>上記の教育課程を、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。</p>	<p>《教育課程編成の方針》</p> <p>本専攻では、学位授与の方針に掲げる3つの能力を修得させるため、次のような教育課程を編成する。</p> <p>1. 栄養学に関する最新の研究について領域横断的に学べるコースワーク科目「食・健康と栄養の総合特講」を配置する。</p> <p>2. それぞれの専門領域に関する高度な専門的知識と技術を学べるコースワーク科目「食品科学特講」、「健康科学特講」、「実践栄養学特講」を配置する。</p> <p>3. 学生自ら研究テーマや計画を立て、実験や調査を遂行し、論文にまとめるといった一連の自立的な研究活動を、リサーチワーク科目「栄養学特別研究Ⅰ」、「栄養学特別研究Ⅱ」、「栄養学特別研究Ⅲ」を配置する。</p> <p>《教育課程の運営方針》</p> <p>上記の教育課程を、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。</p>	<p>《教育課程編成の方針》</p> <p>臨床心理学専攻では、高い倫理観と豊かな人間理解と支援のための高度な学識と実践力、さらに臨床実践研究のための能力を備えた「心の相談・支援の専門家」として活躍できる人材を養成するために、「共通」、「基礎分野」、「展開分野」、「研究演習」の4分野からなる教育課程を編成している。</p> <p>本専攻では、公認心理師の受験資格を得るために必要な科目、および臨床心理士受験資格取得の要件となる必修科目と選択科目を「基礎分野」と「展開分野」に配置している。なお、本専攻は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院に認可されている。</p> <p>《教育課程の運営方針》</p> <p>具体的には、大学院生自らが目指す領域に焦点を当てさせ、共通科目（必修）2単位、基礎分野9科目（必修14単位、選択2単位）から7科目14単位以上、展開科目（選択）17科目から6科目12単位以上、研究演習8単位の合計36単位以上を修得し、必要な研究指導を受け修士論文の審査最終試験に合格することを履修要件としている。本専攻では、臨床心理学を体系的に学び、心の専門家としての高度な知識と技術をより専門的に修得できるように履修モデル等で明示している。</p>	<p>《教育課程編成の方針》</p> <p>リハビリテーション学専攻は、障がいのある人をはじめ全ての人の社会参加や地域生活支援の実践に必要な知識・技能および研究能力を修得できるように適切に科目を配置する。</p> <p>1. 種々の障がいにより地域や在宅での生活継続が困難な人びとの、社会参加や地域生活支援を実践するために必要な科目を配置する。</p> <p>2. リハビリテーション研究の基礎を学び、理学療法、作業療法および関連学問領域の最新の動向を学ぶ科目を配置する。</p> <p>3. リハビリテーション支援を身体機能障害領域、認知・精神機能障害領域、生活機能障害領域の3つの領域から捉え、領域毎にそれぞれの観点から研究する科目を配置する。</p> <p>《教育課程運営の方針》</p> <p>障がいのある人の社会参加や地域生活支援の実践に必要な知識・技能および研究能力等が、カリキュラム体系の中でどのように養成されるのか履修モデル等で明示する。</p>	<p>《教育課程編成の方針》</p> <p>子ども学専攻は、保育・教育の質的・高度化に資する専門的知識と技能について研究し、現場での実践に活用する能力を育成するよう適切に科目を配置する。</p> <p>1. 本専攻では、「基幹分野」に子ども研究の基盤を学ぶ「子ども学特論」を配置し、必修科目とする。また、幼児期の子どもの生活支援と教育のあり方を学ぶ「子ども学実践演習Ⅰ（幼児期）」、「児童期の子ども生活支援と教育のあり方を学ぶ「子ども学実践演習Ⅱ（児童期）」を「基幹分野」に配置して選択必修とする。</p> <p>2. 選択科目として、子どもの教育や生活支援の方法を個別的観点から考究する科目を、「教育分野」「教科・領域分野」「支援分野」に区分して配置する。</p> <p>3. 小学校教諭専修免許状および幼稚園教諭専修免許状を取得できる課程を設け、教育学・心理学の基礎理論を深化して各教科・領域の指導法を開発するとともに、教育現場の今日的課題に対応しうる高度な応用力、課題解決能力を育成する科目を配置する。</p> <p>《教育課程運営の方針》</p> <p>本専攻では、上記1で明記した3科目を「基幹分野」とし、「教育分野」「教科・領域分野」「支援分野」の各分野から、学生の目的意識に即して、最低1科目、合計7科目を選択して履修することを、履修モデル等で明示している。</p>	<p>《教育課程編成の方針》</p> <p>本専攻教育課程では、複雑な現代社会での人の生活支援の基盤を支える社会福祉学の原理や仕組みを多角的な視点から学び地域生活支援に関する専門的知識・技能および研究能力を修得できるように適切に科目を配置する。</p> <p>1. 地域生活支援科学の研究手法、隣接領域等に関する科目から地域生活支援学の基礎が学べるよう配置する。</p> <p>2. 地域生活支援を多角的に分析・検討・考察できるように設定し、豊かで実践的な視点を養い生活支援専門職の実践力を高めるよう工夫する。</p> <p>3. 研究指導により修士論文を作成し、地域生活支援学の研究能力を培うように設定する。</p> <p>《教育課程運営の方針》</p> <p>本専攻では、4つの領域(1)共通分野（必修）1科目、(2)基礎分野9科目、(3)展開分野11科目、(4)研究演習1科目として配置された合計22科目のなかから、合計30単位を最低限履修することを要件としている。履修においては、地域生活支援の実践に必要な知識・技能および研究能力等が、カリキュラム体系の中でどのように養成されているのか履修モデル等で明示している。</p>	<p>《教育課程編成の方針》</p> <p>本専攻教育課程では、社会福祉学を基盤としつつ、地域生活支援や地域再生・創生に関連する学術領域から構成し、2つの観点を備える自立的な研究者及び実践的実務的な研究者の育成を進めることのできる体系化を図っている。特に、多くの複雑な要因が絡み合う地域生活支援、地域再生・創生の問題や課題を扱うことから、(1)複合的・重層的・多層的な接近法（視角）、(2)実践的接近法という2つの観点、とその具体的な接近方法を修得するために、研究モデルを設定し、これと繋がる履修モデルを包摂する3つの科目領域を編成している。</p> <p>《教育課程運営の方針》</p> <p>本専攻では、3つの領域(1)原理分野5科目、(2)展開分野8科目、(3)特別演習3科目として配置された合計16科目のなかから、必修科目4科目を含む20単位を最低限履修することを要件としている。履修においては、4つの研究モデルと繋がる4つの履修モデルを示して、学生が自らの研究課題意識や進路を考慮して必要と判断する科目をさらに選択し履修することができるようカリキュラムを編成している。</p>	<p>《教育課程編成の方針》</p> <p>地域で生活する人々の生活を支援するために、専門性の高い看護実践、看護教育・研究に必要な能力及び研究能力を修得できるように適切な科目を配置する。</p> <p>1. 生活支援科学研究科の他専攻の学生とともに学んで生活支援科学を俯瞰的にとらえる「共通科目」である生活支援科学特論（必修）を配置する。また、保健医療福祉連携特論・展開分野の各専門科目を配置する。</p> <p>2. 看護学の基盤となる理論や研究に関わる知識を教授する「基礎分野」に11科目を配置し、そのうち2科目（看護学研究Ⅰ・Ⅱ）を必修とする。</p> <p>3. 地域、在宅、病院又は看護教育の場において活躍する、高度な実践力及び研究の基礎的能力を備えた看護専門職者を育成する「展開分野」を配置する。展開分野には「生活支援看護学領域（地域在宅看護学、老年看護学）」と「実践看護学領域（基礎看護学、療養支援看護学）」を区分し、それぞれの科目群において看護学特論、看護学援助特論、看護学演習の3科目、計12科目を配置する。</p> <p>4. 「展開分野」の教育方法は、各科目のシラバス中に共通科目・基礎分野で教授した内容を意図的に取り込み、学生が主体的に研究課題を志向できるように各専門領域に特論、援助特論、演習を一連の流れで配置する。</p> <p>5. 入学当初から看護学に関する研究テーマを探索し、研究の計画、実施、論文作成が行えるように「研究演習」として特別研究（必修）を配置し、研究能力を培うように設定する。</p> <p>《教育課程の運営方針》</p> <p>1. 大学院生自らが目指す目的に向けて、修了時までには修得すべき知識・技能、研究能力等がカリキュラムの体系の中でどのように養成されるのかを示すため履修モデル等を明示する。</p> <p>2. 「展開分野」では、各科目の中に共通科目・基礎分野で教授した内容を意図的に取り込み、学生が主体的に研究課題を志向できるように意識づけられる。「展開分野」の各専門的演習を通して、看護教育者を志す者には教育方法の学修を深め、研究能力のみならず教育能力の向上を図る。</p> <p>3. 学修成果の評価では、専門・応用的能力要素として「態度・志向性」「知識・理解」「技能・表現」「行動・経験・創造的思考力」の4点を設定し、それらを「定期試験・小テスト等」「宿題・授業外レポート」「授業態度・受講者の発表・授業への参加度」等の方法で評価する。各科目の評価方法をシラバスに記入する。</p> <p>4. 修士論文の評価は、表題・キーワード、研究目的、研究方法、結果・考察、構成・論理展開、要旨、作成プロセスといった観点からの評価基準を学生に明示する。</p>
<p>(カリキュラム編成・運営方針)</p>							

西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な各専攻及び課程で定められた科目を所定の単位修得し、修士論文及び博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、各専門領域に応じた学位を授与する。

（ディプロマ・ポリシー）

栄養学専攻 《博士前期課程》	栄養学専攻 《博士後期課程》	臨床心理学専攻	リハビリテーション学専攻	子ども学専攻	地域生活支援学専攻 《博士前期課程》	地域生活支援学専攻 《博士後期課程》	看護学専攻
<p>栄養学専攻は、本専攻の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々の生活の支援としての栄養ケアの実践と検証のために必要な科目として、必修科目10単位、選択科目より20単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（栄養学）の学位を授与する。</p>	<p>栄養学専攻博士後期課程では、次のような能力を身に付けた上で、必修科目14単位、選択科目より2単位、合計16単位を修得し、博士論文の審査および最終試験に合格した者に対し、博士（栄養学）の学位を授与する。</p> <p>1. 栄養学に関する幅広い学識と総合的な判断力を持ち、自らの研究の意義や果たすべき役割を論理的に考える能力を身に付けている。</p> <p>2. 栄養学のそれぞれの分野において、自立的に活躍する研究者、教育者、技術者として必要な専門的知識、技術を身に付けている。</p> <p>3. 国内外や地域社会における栄養学に関する課題を自ら見出し、身に付けた知識や技術を用いて解決に導く課題解決能力を有し、その成果を国内外に発信する能力を身に付けている。</p>	<p>臨床心理学に関するさまざまな理論や専門的知識を修得するとともに、深い人間理解と高い倫理観に基づいた実践的スキルを身につけ、現代社会における「心の専門家」として臨床実践能力を修得した者に、修士（臨床心理学）の学位を授与する。</p>	<p>理学療法または作業療法に関する高度な知識や技能を身につけ、リハビリテーションに関する研究をすすめることができ、障がいのある人の社会参加や地域生活支援を実践できる能力を修得し、必修科目14単位、展開分野の3領域の特論の中から、自らが専攻する領域から3科目6単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（リハビリテーション学）の学位を授与する。</p>	<p>子ども学に関する高度な知識や技能を身につけ、保育・教育の現場で活用しうるような課題発見力と探求力、問題解決能力を修得し、必修科目12単位、選択科目18単位、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査に合格した者に、修士（子ども学）の学位を授与する。</p>	<p>地域生活支援学に関する高度な知識や技能と多角的な視点から地域の生活支援を実践できる能力を身につけ、必修科目10単位以上、選択科目20単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者について、生活支援科学修士の学位を授与する。</p>	<p>提出された博士論文が、「論文テーマの重要性・独創性」、「先行研究及び関連研究のレビュー及び理解」、「研究方法の独創性並びに妥当性」、「論文の構成」、「論述の一貫性と体系的性」、「引用・参考文献の適切性並びに記述の様式」において適正に処理されているかどうかを考慮し、かつ当該論文の内容が独創性をもち、地域生活支援学研究の発展に寄与するものとなっているか否かを総合的に判断して行い、かつ最終試験に合格した者について、生活支援学博士の学位を授与する。</p>	<p>生活支援科学研究科看護学専攻は、本専攻の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々と家族の生活を支援するために必要な、高度な看護実践、看護教育・研究に必要な能力を身につけ、必修科目14単位、選択科目16単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す基準に該当する者に、修士（看護学）の学位を授与する。</p> <p>1. 保健医療福祉の場で行われるチーム医療を実践する中で、他の生活支援科学研究科の学問領域とも協働して、包括的な生活支援を行う態度を修得する。</p> <p>2. 看護実践・看護教育のそれぞれの専門領域において必要とする研究方法を修得し、学究的な力と倫理観を併せ持つ研究的能力を修得する。</p> <p>3. 専門性の高い、知識や技術を身につけ、個人や家族の健康保持増進のみでなく、地域全体に目を向け、地域医療に貢献できる能力を修得する。</p> <p>4. 看護学教育における理論や方法を学び、看護教育の基礎的能力を修得する。</p> <p>5. 保健・医療・福祉・教育の他の専門職と連携して、看護専門職として主体的に行動ができ、生涯自己研鑽し続ける力を修得する。</p>